

しかば、ながく此事嘉祥と、ねんがうによりて、さだめられしと、當社縣主賀茂の道幹が日記に侍る。又羅山子の説には、近比世俗に云傳るは、室町家大樹の時に、六月納涼のあそびのために、楊弓を射てかけものとし、負たるもの嘉定錢十六文を出して、食物を買て、かちたるものをもてなすなり、嘉定は宋の寧宗の年號にて、十七年あり、其年毎に鑄たる錢に、元年より十六年までのゑるしあるを、十六錢あつめて、今日一人ごとのもてなしもの、代に定むるなり、右の本説たしかならざれども、ならはし來ることかくのごとし、今按ずるに、四季物語の説に、またがへば、そのよつて來る事、誠に久しき事になん侍る、されども延喜式、江家次第、公事根源、年中行事などにも見えず、まして國史にもゑるさへれば、いぶかしき事にこそ覺え侍れ、羅山子の説のごとく、ちかき世よりの事なるにや、猶本朝の故實にくはしからん人を待のみ、

〔改正月令博物筌 六月〕十六日 嘉祥祝嘉定、食、嘉定錢、かつう、仁明帝の時、豐後國より白龜を奉る、を賀茂に祈らせ給ふ、今日吉日也とて御祓あり、年號嘉定と改む、一説に同帝の時、御代の榮は室町家の納涼の遊に、楊弓を射て、負たるもの嘉定錢十六文を出す、嘉定は宋の年號十七年まで、毎年錢を鑄さしめ、年毎にゑるしあり、此元年よりの錢十六文を用ひしと也、

〔輪池叢書〕嘉定 嘉定、何代より起るといふこと未詳、或は平城天皇の大同中よりといひ、或は仁明天皇嘉祥元年よりといひ、又は後嵯峨院御宇よりともいひ、一説には、室町殿の御時よりともいひ、一説には、元和元年大阪事終りて、京師へ入せられ、初ての賀儀なりともいへり、諸説區々にて一決しがたく、かつは妄説信じがたし、其うち室町殿の御時よりと云説を信すべきにや、道春先生曰、近代俗云傳ふるは、室町家の時、六月納涼の遊興あり、楊弓射負たる者、嘉定錢十六文を出して食物に代て、勝たる者をもてなすに始れり云々、本説たしかならざる事也、弘賢謹按ずるに、本説たしかならずといへども、是を以據とすべき也、其ゆへは、慈照院殿御代年中行事ならびに、申次記、及享祿三年以前の年中出御對面の記、其他此時代の諸書に所見なくして、蜷川親俊の